

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 南 堺 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年11月28日（木） 午後2時から 午後3時30分までの間
開催場所		大阪府南堺警察署4階講堂
出席者	委員	嶋田会長 高橋副会長 森委員 三木委員 篠崎委員 瀬川委員 山本委員 中辻委員 黒肥地委員
	警察	署長、副署長、総務課長、地域課長、会計課長、生活安全課長 刑事課長、交通課長、犯罪抑止戦略官、広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 平素から地域住民の安全安心のために警戒していただきありがとうございます。 今回もこのような場を設けていただきありがとうございます。 府民の方々からの地域住民への情報提供もありますが、私自身も南区の住民であり、住民に対する安心、安全のための情報とか注意喚起を地域課から配布物として配布されており、非常に助かっています。 一週間前ですが、泉ヶ丘のビッグアイで、堺市と堺医師会が主催した高齢者を中心とした住民の為のセミナーという題で、署員の方の協力をいただき、オレオレ詐欺の犯人役をやっていただき、実際に特殊詐欺とはどういうものかをやっていただきました。 本日、我々自身も地域住民の代表として参加させていただいているという立場でやっていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。 2 署長挨拶 本日は、大変お忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。 会長、委員の皆様には平素より警察行政において御理解と御協力をいただきましてありがとうございます。 当署においては、春に署員が大きく入れ替わり、各種業務に取り組んでまいりましたが、早いもので一年もあとわずかとなりました。 当署では、住民の方々の要望に応える為に業務に取り組んで参り、一定の成果が見られる一方で、まだまだ十分でないところもございます。 これからも引き続き、住民のための警察として署員一丸となって、南

区の安全安心の実現をするために、これからもやっていきたいと思いますので、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

今回もご意見をいただき、今後、業務に反映させていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

3 地域総務課管理官より南堺署管内の交番最適化説明

交番の最適化という警察本部で取り組んでいる施策、南堺警察署の槇塚台交番の統廃合の説明をさせていただきたいと思います。

槇塚台交番を来年の4月をめどに泉ヶ丘交番に統合したいと考えております。

それにつきまして、今年の7月以降に市長、府議会議員、地元の自治会長と説明会を開いて地元の方々に説明していたところです。

今後は、皆様方に広く周知する為に、交番だよりを配ったりウェブサイト等でお知らせしながら来年4月に統合をしたいと考えています。

交番統合というのは、どういうものかと申しますと、統合すれば、これまでの槇塚台交番で勤務していた警察官が泉ヶ丘交番で勤務する形になります。

それぞれの交番に受け持ち地域があり、槇塚台交番の受け持ち地域も泉ヶ丘交番が併せて受け持つような形になります。

泉ヶ丘交番の受け持ち地域が広がる形になりますが、警察官の数自体は、槇塚台交番の勤務員が泉ヶ丘交番の方に配置されるので変わりません。

槇塚台交番の建物自体は、一旦、警ら連絡所という名称に変わります。

閉鎖される訳ではなく、中に電話がありますので、警察署の方に電話をすることも出来る形になっております。

ただ、警ら連絡所というのは、建て替える計画がございません。

建物自体が老朽化していきますので、いずれは撤去して更地になる予定ですが、時期については決まっておりません。統廃合は、槇塚台交番だけではなく、大阪府下全体で令和4年度から取り組んでおります。

これまでに、府下で17警察署、17交番の統廃合が実施されております。

統廃合をすることになった一番大きなきっかけとなっているのは、令和元年に吹田の千里山交番で発生した、警察官が刃物で刺され拳銃を盗られるという事件です。

その一年前にも、大阪ではないのですが富山県と宮城県で同じように交番が襲撃されています。

残念ながらそれぞれ警察官が殉職されています。

富山県の事件では、拳銃が奪われて一般の方にも被害が出ており、こういった交番に対する襲撃事件が立て続けに一年の間に3件おこってしまったということで、全国的に安全対策を色々と進めており、大阪でも進めています。

ただ、交番に警察官が一人で勤務している状態がございます。

これが非常にリスクが高いと考えております。

交番は多いが、警察官の数には限りがあり、増やすことができない中で、交番で出来るだけ2人以上で勤務出来るようにするため、どうしても交番の数を減らして集約していく他にないというところで、統廃合の計画を立てたということです。

警察官を集中させることで、様々な事件・事故の取扱いを複数の警察官で行うことができます。

ところが、交番に一人でいたり、ばらばらで分散されている状態であれば、現場に行くのにいったん警察官が集合する必要があります。

集中している方が早く現場に行け取扱いが出来るというケースが多いと考えています。

もう一つは、交番の老朽化という問題もあり、年間20か所以上 交番が建て替えられていましたが、現在、建て替えが出来ているのは3か所、4か所にとどまっております。

どんどん老朽化が進んでおり、勤務環境も悪くなっております。

拠点となる交番に警察官を集約することによって老朽化の改善をしたいと考えております。

こうした理由で統廃合を進めております。

槇塚台交番についても、警察官が常態的に一人になるケースが多い交番となっており、リスクが高い交番ということで、この交番を泉ヶ丘交番に集中させることによって、統合の効果をより発揮出来ると考えています。

ただ、槇塚台交番周辺の方には当然、不都合があると思います。

何か交番に行きたい時があっても泉ヶ丘交番に行かないといけないというデメリットもあります。

統廃合してきた地域においても、これまであった交番が無くなるという不安感が非常に大きいものがあります。

我々がしなければいけない事を丁寧に説明したところ、一定の御理解をいただいて、それぞれの署で不安感を解消する為に、色々な取り組みをしています。

みなさんの御要望を聞いて、警察官の制服の姿をこれまで以上に見せて、個別訪問であつたり姿を見せることによって安心感を持って貰うという取り組みをして何とか御理解を得ながら進めていくところでございます。

【委員】

交番には電話があつて、常駐でいるということはないのですね。

【警察】

無人の施設の状態になるので、今までも警察官がいない時は、電話を掛けていただいているので、その状態がずっと続くというイメージです。

4 質疑応答

【委員】

関東において匿名流動型犯行グループによる連続強盗事案が多発し

ているが、南堺署管内ではこのような事案は発生していますか。

【警察】

特殊詐欺は、一度に大量のアポ電を掛けてから実行に移りますが、関東圏で多発する強盗事件は、お金がありそうな家を狙うだけです。犯行自体は至って単純です。

いわゆる泥棒のように『住人に気付かれずに盗みに入る』と言うよりも、『押し入って住民を脅し金品を奪い取る』と言う手口になり、お金のありかを探す手間が省け、手っ取り早いわけです。

ただ、彼らも闇雲に犯行を行っているわけではなく、当然下調べをします。

関東の強盗事件では事前に『瓦や外装の修理業者』の営業を装って、家人と接触したり、家の間取りを調べたりしていたようです。

大阪府下でも、今年の4月に淀川区内で発生した、会社社長の住む部屋が狙われた侵入窃盗事件で、匿名・流動型犯罪グループのメンバーを逮捕しており、実行役については、3月に他府県で発生した、家人をバールで殴打して重傷を負わせたうえ現金などを奪い取った事件にも関与しているとのこと。

また、こういったグループによる犯行の下見となれば、この南区も他人事ではなく、飛び込みの営業を装った下見が疑われる事案や、電力会社を装って、『高齢者にお得なプランがある』等と言って家族構成を聞き出そうとする不審電話が架かってくる事案が発生しており、関東圏や他府県での事件だけでなく、警察署としても、既にこういった闇バイトの犯行グループは、『すぐそばにいる』と認識しており、パトロールを強化したり、防犯指導や広報等により抑止に努めているところでもあります。

被害に遭わないためには、戸締まりやセキュリティの強化、例えば防犯カメラやセンサーライトの設置、こういうアイテムが有効であると一般にも言われており、それはその通りだと思います。

もう一步踏み込めば、先ず『当たり』の段階で、営業や宅配便と言われてもすぐに扉を開けない、例えばチェーンロック越しに対応するよう心掛けていただいたり、安易に家のことを話さない、不審と思えばすぐに110番通報というような防犯意識が高い家は、やはりターゲットにはなりにくいと思います。

闇バイトの強盗事件に関し『加担しようとする者から相談等を受けた際の対応』として、本部からも必要な保護措置や上位被疑者等に対する突き上げ捜査についての指示がなされているところでもあります。

また、政府からも、こういった闇バイトへの勧誘の手口や、人生を台無しにする、バイトでは無く犯罪であるといった広報啓発も行われているところです。

強盗となれば、財産的な被害に加え、人身安全の観点からも、非常に危険性が高く、なんとしても発生を抑止したいと考えているところ

であります。

【委員】

泉北一号線光明池付近の朝夕の交通集中が多いと思われるが今後に向けて対応は検討されていますか。

【警察】

光明池付近については、工事等もなく、現時点で交通渋滞が問題となっているという事を認知しておりません。朝夕の自然渋滞と思われますので、特に対応を行う予定はありません。

【委員】

秋の交通安全期間になっても、それを知ることがないように思いますが、警察署では秋の交通安全期間を周知させるイベント等の実施はされていますか。

【警察】

本年の秋の全国交通安全運動は、例年通り9月21日から30日までの10日間、実施されましたが、この間、当署としては、警察署や交番でのポスター掲示による周知のほか、泉ヶ丘のパンジョにおいて署長、南区長、そのほか関係団体等によります広報キャンペーンを実施しました。

また榎・美木多駅、光明池駅での街頭啓発活動を実施し、交通安全運動の周知を図りました。

しかしながら、周知が足りないとの御指摘であるならば、真摯に受け止め、今後も、あらゆる広報媒体などを利用して、交通安全運動の周知に努めたいと思います。

【委員】

車の事故を発見し、110番通報をしても10分以上警察が来られなかったのですが、代わりに交通整理をしてよいものですか。

【警察】

ご質問の内容ですが、「国道等の主要道路でもない場所での物損事故だから警察官が現場への到着に時間を要したのか」という事に関してが一点、もう一点は、「事故の通報の際に現場で交通整理が必要であることを伝えたほうがいいのか、更には、一般人が交通整理を行うことの是非」と、質問の趣旨を二点と解して回答させていただきます。

現場到着まで時間を要した理由は、当時、複数の事件・事故を取り扱っており、相応の時間を要したと思われます。

直ちに警察官が現場に赴いて何らかの措置を講じなければ、被害が、連続・拡大してしまうような事態の場合には、優先してパトカーが緊急執行走行、いわゆるサイレンを鳴らして赤色灯を回転させて現場急行し、対応・措置に当たります。

一方で、一刻一秒を争うような内容のものではない、と判断された時には、緊急執行走行できないパトロール用バイクに乗車した警察官が、交番や他の事件事故の現場から駆けつける、ということになり「そ

れ相応の時間がかかる」という事態になることは少なからずあります。

次に、「事故の通報の際に交通整理が必要であることを伝えたほうがいいのか」という点に関してですが、これは、もちろん事故の通報を受けた際に、その事故の状況や概要などをお伺いすることになると思います。

そのときに「車の通行量、往来の多さ」などを聞くことになり、その話の流れで交通整理が必要な程度かどうか、ということが通報者の方によって判断が可能であれば、通報の際にお伝えしていただいたほうが「よりベターである」ということは言えるかと思われます。

続いて、通報者の方などの「一般の方」が「交通整理することの是非」に関してですが、道交法6条で、警察官等は「(交通整理を)できる」として、運転手、乗務員に関しては、「救護」「危険防止(交通整理も含む)」を義務として規定していますが、その他の方については特に規定はなく、あえて言えば、道交法76条の「道路における禁止行為」の中に「含まれない」という消極的な理由で、一般の方が交通整理をすることに法的な問題はないと考えるのが妥当であると思われます。

しかしながら、現場の道路の状況にもよりますが、交通整理には危険が伴うことも少なからずあり、それを通報者などの一般の方にお問い合わせするのは、警察の立場としては決して推奨できることではありません。

あくまで、御自身らの安全を最優先に確保していただき、警察官の到着を待つ、などの形が最善かと考えます。

ただし、今回の事故に関して言うと、運転者の方がご高齢の方で、本来であれば運転手の義務としての危険防止の措置をとっていただくということが困難である、とも考えられます。

そのような場合であれば、あくまで安全が最優先ではありますが、運転者以外の方が交通整理など、危険防止の措置をとっていただくことは選択肢の一つとして「あり」なのではないかと思われます。

【委員】

警察署で免許返納の働きかけはしているのでしょうか。

【警察】

当署の交通事故発生状況を見ると、高齢者の事故が多いことから、今まで高齢者の運転免許返納への呼び掛けを、各種キャンペーンの都度、実施しております。

9月14日には、ハーベストの丘の駐車場において、本部の高齢運転者等支援室や堺市、トヨタカローラ南海の協力を得て、運転免許の自主返納や、サポートカーの試乗会、自主返納後の新たな電動モビリティの試乗会などを実施しました。

また、高齢者の方が免許更新で来署した際や地域課員が事案等で高齢者の方を取り扱った際に、認知症等の疑いが認められた場合は、臨

時適性検査を実施するなどして、運転免許を停止、取り消し処分を実施しております。

運転免許の返納は、周りの家族等の協力も必要となりますので、運転に不安を感じている方がいらっしゃれば、安全運転相談ダイヤル(＃8080)に御相談いただきますようよろしくお願いします。

【委員】

南区における免許返納者はどれくらいいますか。

【警察】

統計数は取っていないので把握は出来ておりません。

【委員】

南区は高齢者の一人暮らしが多く、バスに乗るよりも自分で車を運転する方が多くおられます。

東京でも98歳の方が亡くなられて、最後に言った言葉が、高齢者に伝えたい事は、高齢者の方は免許を返納しましょうという言葉言っていました。

【警察】

堺市の中には、泉北ニューデザイン室があり、泉北を中心に最新のITとかを活用して高齢者などが多いので、住みやすいようにしようという部署ですが、その部署が中心となって、お年寄り、地域住民の為に、シェアサイクルの電動とか、地域住民の乗り合いバス等が10月頃から始まっています。

そういうのも活用してもらいたいです。

強制的に免許を返納させるというのは難しいところがあります。

このような乗り物を活用できるということを紹介することしか出来ないのですが、活用はしていただきたいと考えています。

5 警察からの説明

(1) 交通事故の発生状況について

大阪府下の10月末の発生件数については、20,274件で、前年比はマイナス701件で、死者数は97人で前年比はマイナス20人でマイナス傾向になっています。

当署管内においても発生件数については、227件で、前年比はマイナス11件で、死者数は2人でプラスマイナスゼロとなります。

大阪府下の死者数は、昨年、一昨年と全国ワースト一位ということで今年は何とか返上に向けて大阪府警一丸となりやっていました。が、今のところ返上することが出来るのかなと思っているところです。

当署管内の交通事故の特徴としては、高齢者が関係する事故は、大阪府下の平均よりは多めとなっています。

具体的な数字で説明すると、227件の内、高齢者が当事者となる事故は84件、パーセンテージで37パーセントとなっています。

大阪府下全体では、だいたい3番目くらいの平均になっています。

自転車事故は、府下平均よりは低めとなっています。

当署の自転車関連事故は、55件で24パーセントぐらいで、大阪府下の35パーセントと比較して、10パーセントくらい低い感じになります。

土地柄的に自転車の利用者が少ないというのと、高齢者による自動車利用が非常に多いという傾向になります。

発生場所で一番多いのは、幹線道路となっており、泉北1号線、狭山線、泉北環状線となっています。

特に多いのが光明池周辺での追突事故や泉ヶ丘周辺での出会い頭事故、和田西交差点での右直、左折の追突事故、各種大きな交差点事故、住宅街のところでは、目立つ事故は発生しておりません。

幹線道路は交通量が多いということもあり、交通事故は多いです。

(2) 道路交通法改正について

今年の11月1日から施行された道交法改正ですが、自転車の運転における酒気帯び運転、携帯電話使用の罰則が施行されました。

また、自転車においての酒気帯び運転の他、自転車に乗るという人に対してお酒を提供する行為やお酒を飲んでいる人の自転車に同乗する行為にも罰則が定められています。

罰則については、自動車の運転と全く同じです。

3年以下の懲役、50万円以下の罰金となっています。

先日もニュースになっていましたが、自転車の違反で酒気帯び運転で検挙された方が車の運転免許を持っていたということで、免許の停止となりました。

自転車についても車両として認識していただいて、他の人にも伝えていただきたいと思います。

携帯電話の使用については、ながら運転の発生が多いということで規定も設けています。

これまでは、都道府県の公安委員会の規則で5万円以下の罰則をつけていましたが、より重く道路交通法で自転車でのながら運転の禁止というこうとになり、6か月以下の懲役、10万円以下の罰金となりました。

その他には、原付の運転が明確になされたということで、ペダル付きの電動バイクを見たことがあると思うのですが、アクセルがついていて、ペダルでこがなくても走るもので、原動機付自転車に当たり、バッテリーを外して、ペダルだけでその乗り物をこいでいたとしても原付の運転に当たります。

よって免許を取らないと運転出来ないということを法律で規定しています。

まわりでペダル付きの電動バイクに乗っている方がいて、その方がナンバーをつけていない等、保険も入らずウインカーもつけていない状態で運転しているのであれば、違反に当たるので乗らないよ

うに説明してあげてください。

ネットとかで売っているのは、ほぼ違法だと考えて貰っていいと思います。

最初からナンバー付きで売っているのはまれだと思います。

堺市がやっているシェアサイクルに置いているものは、ナンバーもついており合法です。

自転車の違反で取り締まりを受けたりとか電動バイクで違反をした場合は、3年以内に二回違反すると講習制度と言って公安委員会の命令で門真の試験場で講習を受けなければいけません。

酒気帯び運転、ながら運転以外にも基本的なルールとなる信号無視等ルールをしっかり守り交通ルールをしっかり守っていただいたらと思っています。

自転車のルールは年々厳しくなっており、令和8年には新たに自転車の違反についても車と同じ青切符、交通反則切符が予定されています。

(3) SNS上の特殊詐欺について

南堺署管内で特殊詐欺被害の中で一番多い手口は、市役所職員をかたる還付金詐欺となっています。

SNS上で被害に遭われたり、被害が増加しているのは、フィッシング、詐欺サイト、サポート詐欺、投資詐欺の4つとなっています。

フィッシング詐欺というのは、偽メールや偽のWEBサイトを通じて人を騙し、IDやパスワードなどの重要な情報を入力させて、その情報を盗む手口です。

例を上げると、携帯電話のメールに「荷物が届きましたが荷物に不備があり、受取人と連絡が取れませんでした。アプリを更新して受け取り情報を確認してください」というメールが届きます。

メールに記載されているURLやアプリ更新にアクセスすると偽のサイトに繋がり、更に個人情報やクレジットカード情報を入力し更新をタップするとカードを不正に使用されます。

銀行や金融機関をかたったメールであれば、「〇〇銀行口座の利用停止のお知らせです」とか携帯電話会社をかたったものでは、「支払いが滞っています」等と騙してくるパターンもあります。

フィッシング犯罪に対して気をつける点は、1点目が「メールで受信したURLからはサイトにアクセスしない」、2点目は「安易に個人情報やクレジットカード情報を入力しない」、3点目は「ID・パスワードを使い回さない」です。

詐欺サイトについては、大幅な割引商品や品薄商品をうたって販売、利用者が多い知名度の高いショッピングサイトを模倣するなどの偽サイトが多数存在しています。

詐欺サイトで騙されないポイントとしては、1点目が割引です。「全

ての商品が大幅割引されているサイト、全商品割引」、2点目が支払い方法です。「偽サイトを見分けるポイントの一つが振込口座の名義」、「正規のショッピングサイトの指定口座は会社名義が殆どで、偽サイトが指定する振込先の口座の名義は個人名になっていることが多く、もう一つの特徴が、ショッピングサイト内で口座情報を公開しておらず、偽サイトは振込口座情報を公開していないことが多く、メールで振込先を指定している」というものです。

3点目は、SNS上の広告は使用しないことです。

ツイッター、フェイスブック、インスタグラム、YouTube等のSNSの広告でも当たり前のように偽サイトの広告が表示されているので気をつけてください。

サポート詐欺の特徴としては、パソコン上でインターネットを閲覧中に、突然、ウイルスに感染したかのような嘘の画面を表示させるなどして、ユーザーの不安をあおり、画面に記載されたサポート窓口に電話を掛けさせ、サポートの名目で金銭を騙し取る手口です。

注意する点として、パソコン上にウイルス感染の有無に関わらず、「ウイルスに感染しました」と表示されます。

信じさせるために、実在の企業のロゴを使っています。

マウスの操作では、何処をクリックしても閉じることが出来ませんし、大きな警告音と警告メッセージが流れ続けます。

警告画面に電話番号を表示して、そこに電話を掛けさせようとしています。

最後に、コンビニで電子マネーを買うように誘導してきますので、一番重要なのは画面の電話番号に連絡しないことです。

投資詐欺については、SNS上の「投資に興味ある人」などの広告をクリックしてしますと、ラインで友達グループチャットに誘導される場合があります、そこには著名人とあたかもチャットで会話しているように装い、色んなサクラが「先生、利益がでましたのでありがとうございます」等とチャットしています。

最初は、一万円位の少額当金が自分の口座に実際に入り、ネット上では、順調に増えて儲けているように表示されます。

実際に利益が出たお金を引き下ろそうすると高額の手数料を請求されたり、最終は引き下ろせなくなります。

その他は、SNSで外国人男性や女性と知り合うパターンとして、フェイスブックやインスタを見て外国人が仕掛けてきます。

インスタやフェイスブックの情報を見て、あなたに興味や好意を持つ人物になりすまし、外国人は甘い言葉と心を操るのが得意です。

徐々に「僕は恋愛が苦手なんです」等と相談され、楽しい話や誠実を装い、マメにあなたの記念日に「おめでとう」等と連絡して来たり、長い期間に渡ってあなたが好意を持つように仕向け、あなたをとりこにさせていきます。

議 事 概 要	2人の将来の資金を増やすためとか言って投資やギャンブルに誘っていき、「結婚を考えて欲しい、妻とは離婚調停中、一緒に幸せになりましょう」などと言って、マインドコントロールをしていきます。 信じ込ませる為に、俳優になりすます「ディープフェイク」という機能を使ってビデオチャットで会話する手口も使ってきます。 騙されないポイントとしては、絶対に儲かる、元本保証しますは嘘で、投資先が実在するか相手の情報をネットで調べて見たり、金融庁のホームページで国の登録業者かどうか調べ、その場で絶対に契約や入金はしないことと、個人情報や預金額を安易に伝えたり振り込んだりしないことが大切です。 連絡先がSNSのみの相手を信じて投資しないことや、振込口座名義や個人名が個人名や毎回異なっていれば怪しく、サイト上で資産価値が増えていても詐欺の可能性があり、家族や友人に相談するようにしてください。 また、親に迷惑を掛けたくないと一人で抱え込んでしまった女子大生が自殺したという事案もあります。 会ったこともない異性やSNS上だけの異性は信じないようにしてください。
---------	---